

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	参画と協働のまちづくり推進事業			決算書頁	90
視点・政策	05 行政経営改革大綱 ・ 010 挑む				
施策	45 参画と協働のまちづくりを推進します				
所管部・課	総合政策部 参画協働室	作成者	室長 畑中 久代		

2. 事業の目的

まちづくりの主体となる市民の自主的なまちづくり活動への参画と協働を促進する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	49,956	50,389	△ 433	一般財源		49,956	50,389	△ 433
	事業費	3,465	3,293	172	国県支出金				
	職員人件費	46,491	47,096	△ 605	地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)	4	4		特定財源(その他)				
	再任用職員数(人)	3	3						

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	参画と協働のまちづくり推進事業	細事業事業費	825
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内在住者・在勤者・在学者・活動団体		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)参画と協働の主な手法(実績)	審議会等の付属機関	ボランティア・NPO等との連携	講座・講習会
(4)26年度の実績と成果			
①川西市参画と協働のまちづくり推進会議の開催 参画と協働のまちづくりに関する取組状況及び参画と協働のまちづくり推進計画の進捗状況について検証を行った。 (開催回数:2回) ②川西市市民協働事業提案制度(テーマ型)の実施 市が設定した2つの協働事業のテーマについて、NPOやボランティア団体などから専門性や柔軟性を生かした提案を募集したところ、1事業について提案があり、事前協議の結果、27年度から協働事業を実施することになった。 ③川西市市民協働事業提案制度(自由提案型)の創設 市民公益活動団体等が実施する自主事業で、社会的課題や身近な地域課題などを解決し、第5次総合計画に沿ったまちづくりを進める事業の提案を募集し、公開プレゼンテーションによる審査を行い協働事業として採択された事業について事業費の2分の1(上限20万円)を補助する市民協働事業提案制度(自由提案型)を創設した。 3団体から協働事業の提案があり、公開プレゼンテーションによる審査の結果3団体を採択し、補助金を交付した。 ④ひと・まちおこしセミナー2014の開催 市民の皆さんを対象に、参画と協働のまちづくりを進めるためのスキルを学ぶ講座を開催した。 「人×人 対話から学ぶ“つながる力”」というテーマで全3回の講座を開催した。 ⑤まちづくり出前講座の実施 市民の皆さんのご要望に応じて職員が出向き、市の仕組みや制度、事業の内容などを説明する《行政編》と、市民が講師となり、まちづくりに関する講座を行う《市民編》を実施した。			

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
開催回数(回)	134	102	125	139	187
延べ参加人数(人)	6,146	4,901	5,910	6,264	8,210



ひと・まちおこしセミナー



まちづくり出前講座



ひと・まちおこしセミナー



まちづくり出前講座

(単位:千円)

＜細事業2＞	地域分権推進事業	細事業事業費	2,640
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内在住者・在勤者・在学者・活動団体		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)参画と協働の主な手法(実績)	講座・講習会	その他(支援など)	
(4)26年度の取組と成果			
①川西市地域分権の推進に関する条例の制定 各地域で活発に活動されているコミュニティ組織を基盤に、地域活動のさらなる活性化を図るため、コミュニティ組織の役割や市の責務、また、地域づくり一括交付金という新たな仕組みなどを規定した条例を制定し、平成26年10月1日から施行した。 また、条例の制定に合わせ、条例のPRチラシや解説書を作成し、地域の皆さんに配付、説明するとともに、広報誌で特集を組み周知を図った。 一方、条例が制定された後、職員に向けても説明会等を開催し、地域分権制度についての理解を深めるとともに各地域の地域分権制度適用に向けた取組みについて周知を図った。			
②地域分権制度の適用に向けたコミュニティ組織への支援 平成27年度から本格的にスタートする地域分権制度の適用に向けて、地域担当職員を中心に各コミュニティ組織の準備委員会などへ出席し、規約改正や地域別計画の策定などについて支援を行った。 その結果、9コミュニティ組織について27年度から同制度の適用を受けることとなった。 また、併せて、地域づくり一括交付金の要件や具体的な手続きを記した「川西市地域づくり一括交付金の手引き」を作成したり、コミュニティ組織が行う会計処理の負担を軽減するための会計処理システムを作成し、コミュニティ組織がスムーズに地域分権制度の適用を受けていただけるよう支援を行った。			
			
わいわいサロン		設立準備委員会	

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	26年度の事業の達成状況 NPOやボランティアの活動を支援する市民協働事業提案制度の実施、担い手育成のための講座の開催、さらに、コミュニティ組織による地域活動の活性化を図るための「川西市地域分権の推進に関する条例」の制定などにより、市民の自主的なまちづくり活動を促進させる仕組みづくりを進めることができた。 また、コミュニティ組織が27年度から地域分権制度の適用を受けられるよう、支援を行った。
※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。 課題と改善について 市民協働事業提案制度については、応募が少ない状況にあり、制度を周知するとともに使いやすい制度に見直す必要がある。 地域分権による地域づくりへの取り組みは、全コミュニティ組織が、地域分権制度の適用を受けられていない状況であるため、未適用地域に対しては、引き続き、地域分権制度の適用に向けて支援を広げていく必要がある。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 市民協働事業提案制度については、様々な機会を通じて周知を図るとともに、活用しやすい制度にするため、制度の見直しも視野に入れて検討していく。さらには、まちづくりの担い手を発掘、育成するための講座等の内容も充実させる。 また、地域分権制度の適用を受けていない4地域のコミュニティ組織やコミュニティ未設立の1地域についても、地域の主体性を大切にしなが、今後の適用に向け、地域担当職員・地域づくりアドバイザーを中心に支援に努める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	総合計画策定・管理事業			決算書頁	88
視点・政策	05 行政経営改革大綱 ・ 10 挑む				
施策	46 革新し続ける行政経営をめざします				
所管部・課	総合政策部 行政経営室	作成者	主幹 志波 仁史		

2. 事業の目的

総合計画を策定し、計画期間内の進行管理を行い、まちづくりの目標と報告性を示す
--

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内 訳	総事業費	8,986	10,303	△ 1,317	一般財源	8,986	10,303	△ 1,317	
	事業費	313	1,451	△ 1,138	国県支出金				
	職員人件費	8,673	8,852	△ 179	地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)	1	1		特定財源(その他)				
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	総合計画管理事業	細事業事業費	313
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)参画と協働の主な手法(実績)	アンケート		
(4)26年度 of 取組と成果			
◆市民実感調査の実施 ・第5次総合計画では、経済規模の拡大という量的成長よりも、成長の中身に着目した参画と協働のまちづくりを進め、その先にある「幸せ」の実現をめざすこととしている。そこで、市民の日常生活における「実感」を調査し、進捗状況や目標の妥当性を年次的に把握し、評価するための基礎材料として、市民実感調査を実施した。概要は下記のとおり。 * 川西市に住む16歳以上の市民(住民基本台帳から無作為抽出 ※外国人も含む) (1)調査人数・・・1,000人 (2)調査期間・・・平成27年2月9日(発送)～2月25日(締切) (3)調査方法・・・調査票による本人記入方式、郵送配布・郵送回収による郵送調査方法 (4)回収結果・・・回収率＝55.2% ◆第2期実施計画書の作成と進捗管理 ・第5次総合計画では、各施策を実施するための主な事業内容を5年の期間で示し、その進行状況に合わせて毎年度ローリング(見直し)をすることとしている。平成26年度においては、第2期実施計画書として、昨年度とりまとめた第1期実施計画書をもとに、施策に位置づけられた事業の進捗管理を行った。			

◆「幸せリーグ(住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合)」への参加、指標作成における調査・研究

・第5次総合計画において「幸せを実感できるまちづくり」を掲げていることから、平成30年度からの後期基本計画においては施策評価指標として「幸せ」に関する指標の導入を検討することとしている。そこで、平成25年度から、全55基礎自治体で結成(平成26年6月時点)された「幸せリーグ」に参画し、実務者会議等を通じて、情報収集や調査・研究を行った。

・平成26年度は、①活用グループ②調査グループ③町おこしグループ④定住グループの4つのグループ分けがなされ、本市は、②の調査グループに参加し、幸福度調査ハンドブックの作成にあたった。

・また、①幸福度調査ハンドブックを作成し、一定の成果を上げたこと、②同リーグの今後の運営方針と本市の加盟趣旨に相違があることから、平成26年度末をもって、「幸せリーグ」から脱退した。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況 第5次総合計画が2年目となり、総合計画の指標となる市民実感調査を実施し、第2期実施計画書において、直近値を表すなど、総合計画における指標の進捗状況を把握できた。 また、「幸せリーグ」において、幸福度の指標の研究を進め、ハンドブックという形でとりまとめることができた。
課題と改善について 第5次総合計画前期基本計画の進捗管理および市民実感調査の結果を参画と協働のまちづくりと関連付け、どのように幸福度の指標の作成に活用していくか検討していく必要がある。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 平成30年度からの後期基本計画の策定に向け、総合計画の進捗管理の結果等をはじめ、市民実感調査等を参考に市独自で幸福度の指標を設定すべく、「幸せリーグ」で得た知見や先進自治体とのネットワークを活かし、検討を進めていきたい。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	政策企画・立案事業			決算書頁	90
視点・政策	05 行政経営改革大綱 ・ 10 挑む				
施策	46 革新し続ける行政経営をめざします				
所管部・課	総合政策部 行政経営室	作成者	主幹 志波 仁史		

2. 事業の目的

市政の総合調整、調査研究等を行い、円滑な自治体運営を進める

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	48,892	39,046	9,846	一般財源		48,892	39,046	9,846
	事業費	5,527	3,638	1,889	国県支出金				
	職員人件費	43,365	35,408	7,957	地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)	5	4	1	特定財源(その他)				
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	政策企画・立案事業	細事業事業費	5,527
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)参画と協働の主な手法(実績)	その他(産・官・学との包括的連携協定)		
(4)26年度の実績と成果			
1 産・官・学との包括的連携の実施 連携協定を結んでいる池田泉州銀行及び宝塚大学、大阪青山大学・大阪青山短期大学、東洋食品工業短期大学、大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学、京都美術工芸大学・京都建築大学校・京都伝統工芸大学校と相互の人的・知的財産を活かした包括的な地域活性化施策に取り組んだ。 また、同連携協定の内容を、市ホームページにおいて、公開し、取組みの周知に努めた。 (1)池田泉州銀行との取組み 川西市ふるさと団地再生協議会における団地再生・活性化方策の検討 川西市産業振興融資ファンドの運用(H26:2件、【H23からの累計:38件】) 川西市親元近居住宅ローン制度の運用(H26:29件、【H25からの累計:34件】) (2)大学連携の取組み きんたくんの力水60周年バージョンパッケージデザイン、プロジェクションマッピングの制作(宝塚大学) きんたくんの力水60周年バージョン封緘(東洋食品工業短期大学) きんたくん健幸体操の考案及び普及啓発(大阪成蹊大学) 2 阪神・丹波ブロック企画主管者会 阪神・丹波ブロック内9市の企画主管者で構成する「阪神・丹波ブロック企画主管者会」において、国及び県に対する共同要望に向けた協議、調整を行った。 3 阪神北企画連絡会 伊丹市・宝塚市・三田市・本市・猪名川町の4市1町の企画主管者で構成する「阪神北企画連絡会」において、引き続き阪神北地域における広域連携について協議、調整を行うとともに、共通する行政課題について意見交換、また情報共有を図った。			

4 各種協議会関連事業

各種協議会の構成市として、国等関係機関へ要望活動を行った。

- ①防衛施設周辺整備全国協議会 ②全国基地協議会

5 地域再生戦略交付金

少子高齢化が進展し、人口の減少が続くとともに、産業構造が変化する中で、地域の活力の向上及び持続的発展を図る観点から、地域の再生を目的として、平成26年度に新たに国が創設した地域再生戦略交付金について、交付申請に備え、空家・空き地の有効活用など市の抱える課題の整理を行った。

その結果、平成27年4月に空家・空き地の全市域を対象とした調査等を含む「川西市ふるさと団地を中心とした地域再生計画」策定事業について交付申請を行い、平成27年5月に内閣府より地域再生戦略交付金（地域再生計画策定事業）の交付決定を受けた。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。 ※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況 産・官・学の連携については、市制施行60年記念事業が多数実施されたことから、きんたくんの力水のパッケージをはじめ、宝塚大学などと、連携協定に基づく取組みを行い、それぞれの大学が有する特徴を活かすことができた。また、池田泉州銀行との協定に基づく親元近居ローンや産業振興融資ファンドについても、着実に実績を上げており、特徴ある取組みを展開することができた。 広域行政については、従前の要望活動や他市町との連絡調整に加え、地方創生に関する国の動きに対し、情報共有を図ることができた。
課題と改善について 1 産・官・学の包括的連携の実施 連携の強みを活かした地域振興の活性化に寄与する取組みを積極的に展開する必要がある。 2 広域行政の推進 阪神・丹波ブロック企画主管者会や阪神北企画連絡会等を通じて、地方創生など新たな取り組みに対応すべく、各市で情報共有を図る必要がある。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 1 産・官・学の包括的連携の実施 新たな連携の模索や産・官・学相互の知的・人的資源を活かした本市ならではの地域ブランドの創出やふるさとの意識の醸成を引き続きめざす。 2 広域行政の推進 引き続き、国や県の情報を収集するとともに、市長会を通じた要望活動を展開するなど、各市との連携を図りつつ、行政課題の解決に向けて、事業を進める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	行政経営推進事業		決算書頁	90
視点・政策	05 行政経営改革大綱 ・ 10 挑む			
施策	46 革新し続ける行政経営をめざします			
所管部・課	総合政策部 行政経営室	作成者	主幹 志波 仁史	

2. 事業の目的

経営の視点から現在の行財政運営を再点検するとともに、より効果的な行政運営の仕組みを構築する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	9,342	9,462	△ 120	一般財源		9,342	9,462	△ 120
	事業費	669	610	59	国県支出金				
	職員人件費	8,673	8,852	△ 179	地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)	1	1		特定財源(その他)				
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	行政経営推進事業	細事業事業費	669
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	市民約16万人		
(3)参画と協働の主な手法(実績)	アンケート		
(4)26年度の取組と成果			
1.「行政経営品質向上プログラム」の推進			
本プログラムは、総合計画を基軸とした行財政運営をより効果的に行うため導入したもので、部を中心とした組織において、リーダーシップや職員の能力が十分に発揮され、市民ニーズの把握や仕事のやり方を見直すことにより、市民に価値あるサービスを創造できる卓越した経営をめざしている。			
具体的には、部のありたい姿・サービス対象者・経営課題・重点目標等を定めた「部の経営方針」を策定し、これを軸に組織体質強化と市民サービス向上の目標達成(施策評価指標含む)に取り組む。			
部の経営状態を振り返る場として、年に1回「部のアセスメント」を実施しており、4つのカテゴリーからなる評価基準に基づき、セルフ・アセッサーが部の経営状態を評価し、強みや改善領域を提言している。なお、平成25年度までは、8つのカテゴリーについてアセスメントを行っていたが、アセスメントの負担軽減の観点から、平成26年度からは4つのカテゴリーでアセスメントを行うこととした。			
「部のアセスメント」や「職員満足度アンケート」の結果は、経営改善の重要な要素として、次年度の「部の経営方針」策定時にフィードバックしている。			
(1) 部の経営方針の展開			
各部において、部長をリーダーとして、市民満足向上及び組織体質改善のため「部の経営方針」を策定した。これを実現するため、「部の実行計画」「課の実行計画」において具体的な取組内容を定め、目標の達成に取り組んだ。策定に当たっては、部のアセスメント結果等をフィードバックさせるとともに、市長・両副市長ミーティングを実施し、PDCAサイクルに基づく部の経営に努めた。また、「部の経営方針」を市ホームページ上で公開した。			
(2) 部のアセスメントの実施			
部の経営状況を自ら評価できる職員を育成するため、第6期セルフ・アセッサー(昨年度養成)21名のスキルアップ及び新規第7期セルフ・アセッサー28名の養成を行った。セルフ・アセッサーと部の経営者(部長・室長等)の対話により、部のアセスメントを実施し、組織の強みの伸長と弱みの改善に向けた提言を行った。部のアセスメント結果を総括し、アセスメントの方法を振り返るため、セルフ・アセッサー会議を開催するとともに、市長・両副市長に対し、アセスメント結果の報告を行った。			
①セルフ・アセッサー養成研修(8月14日、10月23日、11月25日)			
②部のアセスメント(ヒアリング:11月中旬 フィードバック:12月中旬 アセスメント報告会:12月24日)			
③セルフ・アセッサー会議(1月21日)			

(3) 職員への啓発研修

職員一人ひとりが行政経営について理解を深め、仕事に取り組む意識を醸成するため、主任級以下職員を対象に啓発研修を実施した。

・行政経営啓発研修(3月25日) 対象:主任級以下職員

2. 「DASH! チーム改善(TK)活動」の実施

市民に価値あるサービス創造のためには、市民や現場職員の意向を把握しながら、リーダーがあるべき姿を描き、計画に基づき組織全体を機能させていくことが重要である。そのため、課等を活動単位とした「チーム改善(TK)活動」を全庁的に展開している。

本活動は、「部の経営方針」達成の取り組みを課レベルに落とし込んだ「課の実行計画」の一つと位置づけており、部の目標達成のため、価値あるサービス提供の原動力になるとともに、職員の能力向上・意識改革による組織力の向上をめざしている。

(1) 第7回川西市チーム改善(TK)活動全体交流会の開催(2月10日)

業務の課題を改善し、仕事の効率化や市民サービス向上を図るため、7月から各課単位で取り組んだ成果について、各部で選抜された代表12チームによる発表会を開催。優秀な活動事例には市長賞などが贈られた。

(2) 第8回全国都市改善改革実践事例発表会に参加(3月27日 三条市)

市長賞に輝いた市立川西病院チームは、全国の自治体が優秀な改善事例を発表し合う本大会へ参加した。他自治体と切磋琢磨することで、より質の高い改善活動をめざしていく。

市長賞:市立川西病院チーム【呼吸チーム設立に向けて】

URL: <http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/gyozaisei/8359/9349/tkkatudoujisseki.html>



5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	26年度の事業の達成状況 本プログラムの自立運営に向けて、独自マニュアルの作成や内部講師によるアセッサー養成研修の実施などの取り組みを積極的に展開することができた。 また、部における本プログラムの取り組み内容を広く職員に認知されるよう、庁内向けに動画を配信するなど可視化を推進した。
※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	
課題と改善について	
行政マネジメントを補完する役割として導入した本プログラムも、導入から8年が経ち、部の経営方針、部・課の実行計画の展開、アセスメントの実施、フィードバックという一連の流れが定着しているが、課長補佐級以下の職員の同プログラムの認知度が低いことから、同プログラムの意義の周知及び浸透を図るとともに、より一層、日々の業務と連動した形で、同プログラムを展開できるようにサポートしていく必要がある。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 本プログラムのシステムが組織内に一定定着してきていることから、今後は各所属にとってより有意義な取り組みとなるよう、取り組みの意義の周知を図るとともに、課長級職員を対象としたマネジメント研修を実施するなど、人事評価制度と連動した部・課の実行計画の浸透を図る。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	魅力創造事業			決算書頁	92
視点・政策	05 行政経営改革大綱 ・ 10 挑む				
施策	46 革新し続ける行政経営をめざします				
所管部・課	総合政策部 魅力創造課	作成者	課長 岡本 敬子		

2. 事業の目的

誰もが誇れ、選ばれる都市をめざし、都市の活力を高める

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	37,787	35,795	1,992	一般財源		32,427	32,140	287
	事業費	11,768	9,239	2,529	国県支出金				
	職員人件費	26,019	26,556	△ 537	地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)	3	3		特定財源(その他)		5,360	3,655	1,705
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞		魅力創造事業		細事業事業費		11,768
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)		市民・市外住民・事業者・市民公益活動団体				
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)						
(3)参画と協働の主な手法(実績)		共催、実行委員会		その他(ふるさとづくり寄附金応援事業者)		
(4)26年度の取組と成果						
1 シティプロモーションの推進						
(1)市制施行60周年を契機とした事業の展開						
市制施行60周年をシティプロモーションの好機と捉え、60周年事業の全体調整やPR、及び関連事業を実施した。事業は市主催のみならず地域団体等の事業協賛を募り、全市的に記念事業を展開した。						
(60周年事業数)						
市主催、共催、実行委員会実施イベント等 56件						
各種団体協賛事業 62件 計118件						
(主な関連事業)						
60周年カウントダウン、かわにし60秒コマーシャル動画コンテスト、きんたくん郵便ポスト設置、ファイナルイベント～プロジェクションマッピング						
(2)魅力発信プロジェクトチームによる取組						
市制施行60周年を契機に、シティプロモーションにつながる事業を実施するため、「かわにし魅力発信プロジェクト」を25年度に立ち上げ、26年末まで活動した。中心メンバーは市民活動団体の代表者、事業者、大学生などで、メンバーが発案した企画をチームごとに検討し実施した。取り組みについては新聞等メディアでも取り上げられ、市のPRを行うことができたほか、今後のシティプロモーションの担い手となるメンバーの拡充につなげることができた。						
(3)シティプロモーション専用WEBページの開設						
市の魅力を市内外に発信するため、シティプロモーション専用WEBページを8月1日に開設した。専用WEBページでは、定住促進、交流促進の観点から、人、暮らし、特産品の紹介、市の魅力スポットや著名人の紹介、また、ふるさとづくり寄附金の案内などを掲載し、情報発信を行った。						

2 ふるさとづくり寄附金受入れの推進と基金への積立

特産品等の地域資源を活用した市の魅力発信と市内産業の活性化を図るため、平成25年7月に開始した記念品贈呈制度の内容の充実やPRの強化を行った。これにより、市外住民からの寄付件数は前年度と比較して約1.5倍に増加した。

・制度の充実

特産品等を提供する応援事業者の公募を引き続き行い、記念品贈呈制度の充実を図った。

(応援事業者数と記念品の品目数)

制度開始当初 13事業者 15品目 → 26年度末 19事業者 26品目

・PRの強化

市ホームページ、シティプロモーション専用WEBページでふるさとづくり寄附金の仕組みや寄付方法をわかりやすく説明し制度のPRを行った。

ふるさとづくり寄附金件数及び金額推移

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
件数(件)	11	7	12	155	232
(内訳)市内	5	2	5	26	27
市外	6	5	7	129	205
金額(円)	1,203,845	1,135,000	7,333,520	4,535,190	15,684,739

各基金への積立金額

基金	件数(件)	金額(円)
社会福祉基金	36.5	10,465,000
文化振興基金	9	90,000
緑化基金	41	440,000
ごみ減量化・再資源化対策基金	3	74,158
ふるさとづくり基金	142.5	4,615,581
計	232	15,684,739

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度) ☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況 シティプロモーションの推進について、市制施行60周年をプロモーションの好機と捉え、市民等と協働で、今後のプロモーションにつながる事業を展開することができた。また、シティプロモーション専用WEBページを開設することで、従来の市ホームページとは異なる観点から情報発信を行うことができた。 さらに、ふるさとづくり寄附金については、制度内容の充実やPRの強化を図ったことで寄付件数が増加し、市の魅力発信と市内産業の活性化につなげることができた。
課題と改善について 本市に対する認知度を高め、定住地として選ばれる都市となるため、市外への効果的なプロモーションが必要である。 また、ふるさとづくり寄附金については、国の制度改正により全国的にふるさと納税への関心の高まりが予測される中、さらなる制度内容の充実やPR強化を図り、寄付件数を増加させることが必要である。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 都市のイメージアップと定住地としてのまちの魅力を市内外にPRするために、「あんばい ええまち かわにしプロジェクト」を展開する。このプロジェクトでは、ターゲットやエリアを明確にした市外へのPR方法を検討し実施することで、定住、交流促進につなげる。 また、「かわにし魅力発信プロジェクトチームメンバー」をはじめとする市民等と協働する仕組みを検討する。 ふるさとづくり寄附金については、記念品贈呈制度の見直しや、クレジット納付導入による寄付環境の充実を行い、寄付件数の増加を図る。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	徴収及び収納事業		決算書頁	134
視点・政策	05 行政経営改革大綱 ・ 10 挑む			
施策	47 持続可能な財政基盤を確立します			
所管部・課	総務部 市税収納課	作成者	課長 渋谷 隆	

2. 事業の目的

歳入の根幹となる市税を徴収することにより、自主財源を確保する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	217,835	194,851	22,984	一般財源		210,762	191,777	18,985
	事業費	113,759	88,627	25,132	国県支出金		3,906		3,906
	職員人件費	104,076	106,224	△ 2,148	地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)	12	12		特定財源(その他)		3,167	3,074	93
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	徴収及び収納事業	細事業事業費	113,759
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市税納税者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	個人市民税70,519人・法人市民税2,423社・固定資産税62,137人・軽自動車税38,647台・都市計画税58,995人		
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)26年度 of 取組と成果	下記の原則・基本方針に則り、収納率の向上をめざし、徴収・収納対策に取り組んだ。 ＜目標＞ 収納率の向上 ＜原則＞ 自主納付の推進 納期限までに、自己の責任において自主的に納付を促す。 納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する いう観点から納付機会の多様化(コンビニ収納等、様々な取組)を進める。 滞納整理の強化 市政運営における貴重な財源確保と期限内納付を行っている納税者との公平性の観点からも積極的かつ徹底した滞納整理を進める。 ＜基本方針＞ 現年課税分を年度内に確実に収納 滞納繰越を未然に防止するため、未納者に納税勧奨。 納税呼びかけセンターを活用(民間活用) 電話による納付勧奨、催告書等の作成・発送補助 滞納繰越の圧縮 滞納整理事務の合理化・効率化 徴収方法を機能別体制にし、調査・処分強化、滞納者の現状把握を的確に行う。 ・財産調査等を行い換価が容易な預金・生保等を差押。 ・早期見極めで完結をめざす。 地方税法第15条の7の要件に該当すれば、執行停止を実施。 納税環境の整備 ・口座振替の推進 ・コンビニ収納(地理的、時間的、心理的身近さ) ・休日納税相談(毎月第4日曜日・年間12回開催) ・新たなツールの検討(クレジット・ペイジー等)		

(差押実績) (税額:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
件数	975	1,320	1,362	1,878	2,198
税額	103,328	117,868	92,301	97,908	111,518

(納税呼びかけセンター開設実績) (税額:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
架電件数	12,581	13,997	10,058	9,029	9,443
納付税額※	38,797	85,188	72,939	95,679	94,008

※ 納付勧奨(電話・催告書送付)で納付された効果額

(休日納税相談窓口開設実績) (税額:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
件数	156	83	87	53	66
税額	3,955	2,355	4,290	1,569	3,450

(コンビニエンスストア収納実績) (税額:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
件数	51,512	64,609	71,706	82,209	88,542
税額	1,141,645	1,416,486	1,544,040	1,787,177	1,926,906

(口座振替利用率)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
件数割合	26.3%	25.9%	25.3%	24.9%	24.7%
税額割合	30.9%	30.6%	30.5%	29.8%	30.2%

(収納率)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
現年課税分	98.6%	98.4%	98.4%	98.6%	98.5%
滞納繰越分	11.9%	13.8%	12.7%	14.6%	13.8%
市税総計	90.2%	90.3%	90.2%	90.6%	90.9%

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度) ☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況 今年度は、催告書発送と同時に財産調査を行うなど、滞納整理事務において質と量のバランスを重要視して取り組んだ結果、差押の件数、金額とも前年より上回るとともに、納税呼びかけセンターやコンビニ収納の定着により自主納付を増やすことができた。
課題と改善について 総計では前年度を上回る徴収率を確保することができたが、依然、徴収環境は厳しい。滞納繰越分については、財産調査のうえ公売や搜索等の件数を増やす必要がある。また、現年度分については納税者の選択肢を増やし納期限内納付を促すことが重要である。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 滞納整理の方針を迅速に行い滞納額を圧縮するとともに、新たな取組み(クレジット・ペイジー収納)の検証や口座振替率を向上させるための措置を講じ、納税環境を整備し税収の確保(特に納期内納付)に努める。 また、納税環境の整備に伴い、休日納税相談窓口についての効果、効率の検証や委託可能な業務を検討し、費用対効果を勘案しつつ、コンビニ収納やクレジット収納等民間活用を進めていきたい。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	滞納対策事業			決算書頁	134
視点・政策	05 行政経営改革大綱 ・ 10 挑む				
施策	47 持続可能な財政基盤を確立します				
所管部・課	総務部 債権回収課	作成者	課長 佐藤 雅実		

2. 事業の目的

市税・国民健康保険税・保育料の一定要件を満たす累積滞納となった市債権を徴収することにより、自主財源を確保する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	41,390	39,315	2,075	一般財源		41,390	39,315	2,075
	事業費	2,765	3,907	△ 1,142	国県支出金				
	職員人件費	38,625	35,408	3,217	地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)	4	4		特定財源(その他)				
	再任用職員数(人)	1		1					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	滞納対策事業	細事業事業費	2,765
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市税・国民健康保険税・保育料の一定要件を満たす滞納者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	393人		
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)26年度の取組と成果			
【取組み】			
市税・国民健康保険税・保育料において、一定の要件を満たす滞納案件の移管を受け、集中的・専門的に財産調査を行い、滞納処分の実施によって市債権の確保に努めた。具体的な取り組み内容は、次のとおりである。			
Ⅰ. 各担当課から一定要件を満たす滞納案件の移管を受ける。 特に、各担当課において納付折衝を行うも、完納に至らず、いわゆる「こげつき」となっている案件について、それぞれの状況を的確に把握し、徹底した財産調査やそれに伴う滞納処分を実施するために該当案件の移管を受けた。			
Ⅱ. 移管を受けた案件につき、 ①市外への転出者は現在の居住地に世帯構成や課税・資産の状況照会 ②税務署への確定申告書等から収入状況や生命保険の加入状況等の控除内容調査 ③電話や電気、ガスなどの公共料金について、支払口座等の状況調査 ④対象となる滞納者の生活圏にある金融機関等へ照会し、預金等の有無を調査 ⑤生命保険会社等に加入状況調査 ⑥対象となる滞納者が使用していると思われる自動車等の所有権等を調査 ⑦対象となる滞納者の財産発見に至る可能性があると思われる事柄につき精査及び情報収集			
Ⅲ. 上記及びその他の調査を実施し、財産の発見に努め、自主納付に応じない滞納者については、その発見した財産を差押え、納付折衝を行うも完納に至らず、財産発見もできない案件については、現金や換価が可能な動産、他の財産発見に繋がる書類等を調査した。また、それらにより発見した換価可能な財産は換価し、市税等に充当することにより、移管された収入の徴収率向上を図った。			
Ⅳ. 財産調査等を実施したにもかかわらず、財産等が発見できず、市税等を納付する能力がないと認められる場合は執行停止等の意見を付して担当課に案件を返還した。			
Ⅴ. 担当課に対し、必要に応じ、滞納案件に対する財産調査や滞納処分の方法に関する助言を行った。			

【成果】

平成26年度～21年度 債権回収課(滞納対策課) 徴収実績

	移 管			徴 収 額		
	滞納金額(円)	件数(件)	滞納者数(人)	本税(円)	延滞金(円)	計(円)
市 税	1,231,977,862	13,058	1,246	169,884,565	28,406,250	198,290,815
国保税	296,281,856	2,557	658	58,932,250	17,740,037	76,672,287
保育料	35,799,266	234	94	6,853,574	90,997	6,944,571
計	1,564,058,984	15,849	1,998	235,670,389	46,237,284	281,907,673

平成26年度～21年度 債権回収課(滞納対策課) 滞納処分状況

	不動産差押	不動産参加差押	債権差押	動産差押	交付要求(競売)	交付要求(破産)	交付要求(その他)	合計
件数(件)	156	875	2,433	74	500	31	68	4,137
金額(円)	24,048,835	56,807,027	284,525,114	49,990,210	42,688,605	8,116,802	3,776,464	469,953,057

平成26年度 債権回収課 徴収実績

	移 管			徴 収 額		
	滞納金額(円)	件数(件)	滞納者数(人)	本税(円)	延滞金(円)	計(円)
市 税	208,960,850	2,710	229	30,560,789	6,675,269	37,236,058
国保税	55,663,753	628	146	12,212,514	4,119,121	16,331,635
保育料	5,718,941	44	18	897,370	36,800	934,170
計	270,343,544	3,382	393	43,670,673	10,831,190	54,501,863

平成26年度 債権回収課 滞納処分状況

	不動産差押	不動産参加差押	債権差押	動産差押	交付要求(競売)	交付要求(破産)	交付要求(その他)	合 計
件数(件)	0	150	396	13	39	0	19	617
金額(円)	0	8,147,260	33,526,612	44,553,500	4,606,000	0	1,465,062	92,298,434

平成25年度 債権回収課 徴収実績

	移 管			徴 収 額		
	滞納金額(円)	件数(件)	滞納者数(人)	本税(円)	延滞金(円)	計(円)
市 税	228,806,046	2,964	283	32,724,799	6,947,220	39,672,019
国保税	58,656,109	593	146	13,077,969	5,382,943	18,460,912
保育料	7,599,925	53	22	814,744	32,697	847,441
計	295,062,080	3,610	451	46,617,512	12,362,860	58,980,372

平成25年度 債権回収課 滞納処分状況

	不動産差押	不動産参加差押	債権差押	動産差押	交付要求(競売)	交付要求(破産)	交付要求(その他)	合 計
件数(件)	23	251	234	9	32	27	15	591
金額(円)	3,376,220	14,953,460	19,469,126	1,484,000	2,414,818	7,509,702	724,970	49,932,296

平成24年度 滞納対策課 徴収実績

	移 管			徴 収 額		
	滞納金額(円)	件数(件)	滞納者数(人)	本税(円)	延滞金(円)	計(円)
市 税	219,646,002	2,648	266	29,546,170	4,619,719	34,165,889
国保税	50,890,003	478	125	13,704,594	2,668,573	16,373,167
保育料	5,951,680	42	19	975,320	21,500	996,820
計	276,487,685	3,168	410	44,226,084	7,309,792	51,535,876

平成24年度 滞納対策課 滞納処分状況

	不動産差押	不動産参加差押	債権差押	動産等差押	交付要求(競売)	交付要求(破産)	交付要求(その他)	合 計
件数(件)	13	159	476	0	161	0	31	840
金額(円)	4,281,455	10,572,227	51,832,518	0	15,842,807	0	1,236,832	83,765,839

※徴収額は各税目別に各担当課の収入に計上となります。

※滞納処分は件数・金額とも「延べ」になります。また、処分後徴収した件数・金額を含みます。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度) ☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況 債権回収課に求められる事業成果は、各原課における徴収困難案件の縮小に寄与するものであることから、単に徴収だけではなく、より効率的な財産調査や効果的な滞納処分を進め、担保力のない滞納者については、執行停止の措置をとるなど、前年度に引き続き、効果的な処理に取り組んできた。 また、市の保有する公債権及び私債権の管理について、より一層の適正かつ公平・公正な取扱いを図るため、債権管理条例を制定した。
課題と改善について 徴収困難案件の処理には、豊富な知識と地道な財産調査及び粘り強い滞納者との交渉等が必要不可欠となることから、より一層の強化が必要となる。また、累積滞納となった徴収困難案件を徴収することは、自主財源の確保の観点からも非常に重要であることから、債権管理条例に基づき、市全体の債権管理について、適正かつ公平・公正な取扱いを図りながら、徴収力等を高めていく仕組みが必要である。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 市税、国民健康保険税及び保育料について、従来の移管案件の基準を見直し、より徴収困難な案件への取り組みを進めるとともに、その他の案件についても関わりを持ちながら対処していく。 また、債権管理条例の施行に伴い、強制徴収公債権のみならず、非強制徴収公債権及び私債権を含めた各債権を保有するすべての所管課に対して助言等を行い、より適正かつ公平・公正な取扱いをめざしていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	情報化事業			決算書頁	94
視点・政策	05 行政経営改革大綱 ・ 10 挑む				
施策	48 職員の意欲と能力を高めます				
所管部・課	総務部 情報推進課	作成者	課長 木村 良弘		

2. 事業の目的

情報システムを活用して、行政サービスの向上や行政事務の効率化を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	230,924	214,517	16,407	一般財源		217,240	214,517	2,723
	事業費	187,559	170,257	17,302	国県支出金		13,684		13,684
	職員人件費	43,365	44,260	△ 895	地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)	5	5		特定財源(その他)				
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	情報化推進体制整備事業	細事業事業費	187,559
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民、市職員		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	市民約16万人、市職員約1千人		
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)26年度の取組と成果	【取組】 住民情報システムについては、短期的なシステム改修や改修に伴うシステム障害のリスクを軽減するため、オープンシステムによるパッケージソフトウェアを利用しており、パッケージソフトウェアに実装されていない機能や臨時的な対応が必要な場合は、極力、カスタマイズを回避するように業務主管課との対話を進めながら対策を進めた。 また、平成27年度に施行される社会保障・税番号(マイナンバー)制度に対応するため、住民基本台帳システム、税務システム等の改修及び統合宛名システムの導入に着手した。 市職員が一般事務を行う上で不可欠となっている、グループウェア・メール・ファイル共有などの内部情報系システムを整備するほか、庁内LAN・WAN・インターネット・LGWAN(総合行政ネットワーク)などのネットワーク環境の整備を進めた。また、パソコン・プリンタなど情報機器の整備に当たっては、標準化を進めることで、管理しやすい環境を構築するなど、費用対効果を高めた。 情報システム及び情報機器等の整備については、主管課が作成する導入計画書等に基づき、導入目的・機器構成・実施体制・費用見込などの状況を聴きながら、最適な構成となるよう助言・指導を行った。また、導入にあたっての指針となる最適化指針を策定した。 庁内ネットワークについては、データの重要度やリスク軽減の観点から基幹系ネットワークとインターネットに接続している情報系ネットワークに分離して管理するとともに、OS等のアップデート、ウイルス対策、情報の漏えい対策、インターネット等の外部からの不正な攻撃への対策を行った。 手続きの電子化については、兵庫県電子自治体推進協議会に参加し、電子申請システム、電子申告システム、電子入札システムなどを共同開発、共同運営方式により導入し、運用を行った。このほか、施設予約システムについては、スポーツ施設や文化施設を対象に、総合的な予約システムとしての運用を行った。 公共機関が保有する情報を機械判読可能な形式で提供し、二次利用を促進することにより、透明性・信頼性の向上、国民参加・官民協働の推進、経済の活性化、行政の効率化をめざす、オープンデータの取り組みを開始した。		

【成果】

住民情報システムのパッケージ利用については、大きな法改正においても、担当課の負担も少なく済む傾向にあり、システム障害の発生率も低い。また、従来からの課題であった、オンライン機能も充足されているため、パッケージの機能を利用した業務の効率化が図れた。

一方で、パッケージプログラムにない機能を要求された場合に課題がある為、業務主管課の要望に対する調整機能の強化に取り組むとともに、運用による回避策や、職員等によるSQL処理(データベース操作言語によるデータ抽出処理)などの補完作業により、可能な限りカスタマイズをしない対応策を行った。これらの対応には、仕様に関する質問なども含めて、26年度中は341件の問い合わせを処理した。

(職員等の対応による具体例)

- ・収納業務の決算統計資料の作成
- ・国民健康保険特定健診の受診勧奨用資料の作成
- ・国民健康保険短期被保険者証更新時の資料作成
- ・高額療養費の郵送申請用資料作成
- ・災害時要援護対象者の抽出
- ・がん検診クーポンの発行と管理機能の提供
- ・市民実感調査をはじめとして、アンケートなどの対象者抽出業務を多数実施

社会保障・税番号(マイナンバー)制度に対応するためのシステム改修については、住民基本台帳システム、税務システム等について、情報セキュリティ対策に十分な配慮を行いながら、システム設計、開発、適用等の作業を実施した。

一般事務用機器及び内部情報系システムについては、OS等のセキュリティアップデートの適用、ウイルス対策ソフトウェアのパターンファイルの更新、資産管理ソフトウェアによる不正プログラム等の監視、情報漏えい対策及び外部ネットワークからの侵入対策など、セキュリティ対策を徹底しながら安定的な運用管理に努めた。

個別の情報システム及び情報機器等の整備については、平成27年度向けの新規導入及び更新計画約30件について、過剰投資或いは重複投資が発生しないよう、計画の妥当性及び有効性について調整及び指導を行った。

電子申請については、各種イベント等の申込み、ふるさと寄付金の受け付け、アンケート等に簡易申請機能を活用し、ニーズに応じた形でフォームを作成している。平成26年度は、35種類の簡易申請フォームを追加作成し、延べ5,532件の利用があった。

オープンデータの取り組みについては、市役所内で保有するデータのうち、特に二次利用しやすいものを取りまとめ、平成26年10月より公式ホームページ上で公開している。また、インターネット上の民間の地図情報サービスにおいて、市のオープンデータの活用事例も現れている。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	26年度の事業の達成状況 本市の基幹系業務を担う住民情報システムについては、情報漏えいや大きな障害もなく、安定的な行政サービスを提供できた。また、社会保障・税番号(マイナンバー)制度への対応についてもおおむね遅滞なく進捗している。市職員向けに提供している事務環境についても、安定的に管理及び運用を実施することができた。 そのほか、オープンデータへの取り組みや情報システム調達の最適化指針の策定など、新しい取り組みについても一定の成果が上がっている。
課題と改善について 近年は情報資産に対するセキュリティリスクが高まる傾向にあり、なりすましや標的型攻撃など、攻撃手法も多様化していることから、より一層の情報セキュリティ対策が求められる。 情報関連技術についても、仮想化技術やクラウドサービスなどを採用した先進的な事例を研究し、部門横断的な最適化の取り組みを推進していく必要がある。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 住民情報システムについては、引き続き社会保障・税番号(マイナンバー)制度への対応を進めながら、柔軟かつ強固な認証方式による情報漏えい対策の導入を検討する。 職員向けの内部情報系システムについては、仮想化によるサーバの集約化など新しい技術の導入を検討しながら、より使いやすいシステムの選定及び構築を進める。 その他個別のシステムにおいても、システムの特성에応じて、競争入札、仕様書によるプロポーザル、共同運営、クラウド等のサービス利用などの多様な調達を引き続き実施していくこととする。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	職員研修事業			決算書頁	110
視点・政策	05 行政経営改革大綱 ・ 10 挑む				
施策	48 職員の意欲と能力を高めます				
所管部・課	総務部 職員課	作成者	課長 岡本 匠		

2. 事業の目的

職員一人ひとりの資質向上を図り、持てる能力を最大限に発揮させる

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	26,440	26,489	△ 49	一般財源		25,824	25,978	△ 154
	事業費	9,094	8,785	309	国県支出金				
	職員人件費	17,346	17,704	△ 358	地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)	2	2		特定財源(その他)		616	511	105
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	職員研修事業	細事業事業費	9,094
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	職員		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	1,368名		
(3)参画と協働の主な手法(実績)	ボランティア・NPO等との連携		
(4)26年度の取組と成果			
取組内容 本市の人材育成基本方針では、職員の人材育成を「人材の確保」「人材の開発」「人材の活用」「人材の評価」「学ぶ風土づくり」という5つの観点を柱とし、それらを有機的に連携し機能させていくという総合的な人材育成システムを通して進めていくものとしている。 職員研修については、これら5つの観点を機能させるための有効なツールのひとつとして捉えており、階層別研修や各種団体への派遣研修などを組み合わせながら、効果的な人材育成をめざしている。 26年度から人事評価を課長職以上で本格実施。また、人事評価制度の導入時から継続した人事評価研修を実施しており、育成の強化を推進している。 研修では、より効果の高い内容とするため、適宜改善を図り、ワークやディスカッション、発表などを織り込み、研修受講者の積極的な参加を促すといった工夫を行っている。また、内部講師の活用も重視しており、「インストラクション研修」、「ファシリテーション研修」等で内部講師を育成するなどして「学ぶ風土づくり」につなげていくものとしている。 しかし、研修は受講したことにより、すぐに職員が成長するものではなく、研修後の反復や知識の活用、職場での伝達、自発的な学習が大切であることから、研修報告会の実施や職場内研修(OJT)の強化、自己啓発のサポートなどについての働きかけを行っている。 ■26年度に行った主な取組 ・人事評価制度の円滑な導入に向けて、人事評価研修の見直し ・新任主査、新任主任合同研修の実施 ・情報推進課と連携し、パソコン研修の見直し ・技術職員研修の新設 ・研修の一部で包括委託の実施 ・初級職員研修の研修時間の拡大 ・研修復命書の様式を変更することにより、意識づけの徹底			

成果内容

実施した研修と研修満足度は以下のとおり

1 市の独自研修

(1) 階層別研修

初任者研修(春期)	6日、86人
初任者研修(秋期)	3日、56人
初級職員研修	2日、31人
採用2年目体験研修	3日、28人
採用3年目研修	3日、26人
中堅職員研修	1日、15人
新任主任研修	4日、22人
新任主査研修	4日、26人
監督職員研修	1日、18人
新任管理職研修	4日、37人
新任課長研修	4日、27人
新任室長研修	1日、16人
人事評価研修	2日、112人
再任用職員研修	2時間、19人

(2) 人権研修

男女共同参画職員研修会	2時間、39人
-------------	---------

(3) その他研修

インストラクション研修	1日、26人
ファシリテーション研修	4時間、21人
パソコン研修	3日、44人
技術職員研修(新規)	2日、34人

延べ受講者	44日8時間 683人
-------	-------------

2 各種団体への派遣研修

兵庫県自治研修所、自治大学校、市町村アカデミー、全国市町村国際文化研修所など(52コース、89人)

3 研修報告会の実施(開催回数 3回、報告者 11人)

◆受講者の研修満足度

年度	H22	H23	H24	H25	H26
率	83.3%	82.8%	78.7%	83.3%	85.8%
回答人数	381人	395人	832人	541人	581人

※研修後のアンケートから算出

(研修への事前準備4項目・内容16項目・環境4項目について、受講者が4段階で評価を行ったものを集計)

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	26年度の事業の達成状況 技術職員の世代交代が著しく、その育成が急務であることから新たに若手の技術職員を対象とした研修を開催するなど、職員の研修ニーズの把握に努め、実態に合わせた効果的・実践的な研修を実施した。 職員同士の学び合いの風土をつくり、研修への意欲を高める取り組みとして、研修報告会を実施し、他の職員に伝えていく機会を充実させた。
※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	
課題と改善について	
時代の変化や多様な市民ニーズに即応できる職員を育成するため、新規研修の検討、既存研修の見直し、内部講師の育成を継続して進めていく必要がある。 人事評価制度については、円滑に導入し、効果的に運用していくために継続した評価者訓練が必要である。	27年度以降における具体的な方向性について 人材育成基本方針を見直し、方針に沿った研修体系を構築していく必要がある。 人事評価制度には、継続した評価者訓練が必要であるため、研修内容を適宜見直し、実施していく。また、27年度から課長補佐級、主査級での試行導入を進めており、今後も評価対象の拡大に取り組んでいく。 職場内研修(OJT)による育成については、新規採用職員への指導者によるOJTの強化を検討し、「新規採用職員指導者OJT研修」を実施する。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	公共施設再配置推進事業			決算書頁	104
視点・政策	05 行政経営改革大綱 ・ 10 挑む				
施策	49 長期的展望に立ち、公共施設を整備・保全します				
所管部・課	公共施設マネジメント室	作成者	主幹 浜本 浩		

2. 事業の目的

公共施設等再配置計画に基づき、公共施設の再配置を進める

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内 訳	総事業費	182,857	32,253	150,604	一般財源	167,757	14,353	153,404	
	事業費	156,630	23,401	133,229	国県支出金				
	職員人件費	26,019	8,852	17,167	地方債	15,100	17,900	△ 2,800	
	公債費	208		208	特定財源(都市計画税)				
	職員数(人)	3	1	2	特定財源(その他)				
参考	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	公共施設再配置推進事業	細事業事業費	156,630
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	シルバー人材センター(川西市火打1丁目10番9号)		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	軽量鉄骨造 2階建て 延床面積632. 66㎡		
(3)参画と協働の主な手法(実績)	講座・講習会		
(4)26年度の取組と成果			
○キセラ川西土地区画整理事業において、再配置等が必要となる次の公共施設の整備等を実施した。			
1. シルバー人材センターを同区域内の市有地に移転することを決め、入居団体と十分協議を行い設計及び整備工事を実施した。 成果としては、シルバー人材センターの業務に支障なく移転することができ、またキセラ川西土地区画整理事業を推進させることができた。			
2. H25年度に地区外移転を行った旧の水防倉庫の解体撤去を実施した。 成果としては、キセラ川西土地区画整理事業を推進させることができた。			
3. 放置自転車保管センターの地区外移転を中国自動車道川西高架橋下に決め、設計を行うと共に土地所有者である独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と占用許可の手続きを行った。 成果としては、移転先を高架下に計画することで今後必要となる整備費用等の軽減が見込めた。			
4. 地区内移転が必要となった市管理事務所・市倉庫の整備工事をH25年度から引き続き実施し完成させた。 成果としては、キセラ川西土地区画整理事業を推進させることができた。			

シルバー人材センター 完成写真



5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況 ・シルバー人材センターの業務に支障なく移転することができ、また既存建物の解体撤去を含めキセラ川西土地区画整理事業を推進させることができた。 ・放置自転車保管センターの地区外移転においては、移転先の占用許可の手続きに時間を要し、H26年度内に移転することができなかった。 ・市管理事務所等に係る業務に支障なく移転することができた。
課題と改善について 放置自転車保管センターの移転先となる中国自動車道の高架下占用許可については、引き続き土地所有者との調整を的確に行い、早期の決着をめざす。 また、許可を得た後は、施設整備や移転、解体撤去工事のスケジュール管理を徹底して行い、H27年度事業完成をめざす。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について ・H26年度内に移転することができなかった放置自転車保管センターの占用許可を早期に得、H27年度に予定している整備工事に着手すると共に自転車保管センター業務に支障無く移転を進める。また旧の保管センターを解体撤去し、キセラ川西土地区画整理事業の推進を図る。 ・施設整備においては、移転場所が高速道路の高架下である特性から、人や自動車等の施設入場が分かりやすい整備に努める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	中央北地区内複合施設整備事業			決算書頁	106
視点・政策	05 行政経営改革大綱 ・ 10 挑む				
施策	49 長期的展望に立ち、公共施設を整備・保全します				
所管部・課	公共施設マネジメント室	作成者	主幹 浜本 浩		

2. 事業の目的

キセラ川西地区内に文化ホールや福祉関連施設などを含む低炭素型複合施設を整備する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	79,691	24,644	55,047	一般財源		79,691	15,644	64,047
	事業費	62,345	15,792	46,553	国県支出金			9,000	△ 9,000
	職員人件費	17,346	8,852	8,494	地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)	2	1	1	特定財源(その他)				
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	中央北地区内複合施設整備事業	細事業事業費	62,345
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市火打1丁目地内		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	計画延床面積 約17,100㎡		
(3)参画と協働の主な手法(実績)	審議会等の付属機関	住民説明会の開催	講座・講習会
(4)26年度 of 取組と成果			
(取組)			
老朽化の著しい文化会館、中央公民館及びふれあいプラザの建替えにあわせ、キセラ川西土地区画整理事業区域内の換地にかかる公共施設を集約し、新たな住民ニーズへの対応やキセラ川西整備事業の推進を実現するための複合施設整備に伴うPFI導入可能性調査を平成25年度に行い、PFI方式で実施することにより民間事業者の資金力や創意工夫、ノウハウを活用することが可能となる結果を受けた。			
これにより、PFI事業における幅広い知識及び高度な専門能力を有する業者にアドバイザー業務委託を行い、本事業におけるPFI法の一連のプロセスの内、実施方針を作成し、各種入居団体への説明及び協議を重ね要求水準書等の作成を行い、入札公告を行うと共に事業者を対象とした説明会及び現地見学会を実施し、入札公告資料の内容について質疑回答を行った。			
・実施方針は、事業への参画を検討する民間事業者に対して当該事業に関する情報を周知させるためのもので、次の内容について定めた。			
1. 特定事業に関する事項では、整備基本方針・事業範囲・事業方式・事業スケジュールなど			
2. 事業者の募集及び選定に関する事項では、選定方法・入札参加の資格要件・選定に関する手順・募集の手続きなど			
3. 事業者の責任の明確化等事業の適正かつ確実な実施の確保に関する事項では、リスク分担を明確にし事業実施において市のモニタリングの導入を図ることなど			
・入札公告は、事業参加を希望する民間事業者に対して入札手順などを詳細に示したもので、入札公告資料として次の資料を公表した。			
1. 入札説明書			
ア. 入札に関する総則(事業者募集及び選定に関する事項、契約締結に関する事項、事業実施に関する事項など)			
2. 要求水準書			
ア. 施設の整備・運営			
1)施設整備・運営の基本要件(建築環境総合性能評価システムの適用、エコまち運用基準の適用など)			
イ. 施設整備			
1)施設の基本要件(施設諸室の配置及びその規模(面積)、民間収益施設(キセラ川西の地域活性化やにぎわい創出に資する施設)など)			
2)施設整備の基本要件(施設の建築・構造・設備・外構計画、施設設計・監理業務、施設建設及び改修工事、既存弓道場の解体撤去、備品設置など)			

ウ. 開業準備

1) 開業準備業務、開館式典及び内覧会等の実施業務

エ. 施設の維持管理関係

1) 業務の要求水準(建物・設備保守管理、舞台関連設備保守管理、備品等保守管理、警備業務、駐車場管理業務など)

オ. 施設の運営関係

1) 運営の基本要件(開館日及び開館日数、芸術・文化鑑賞事業、自主事業、事業者の収入と費用負担など)

2) 運営の要求水準(施設運営業務、貸館業務、エネルギーマネジメント業務、エリアマネジメント業務など)

カ. 民間収益施設関係

1) 民間収益施設の基本要件(任意提案の独立採算型)

2) 民間収益施設の要求水準(運営時間、使用料金設定、光熱水費の事業者負担など)

3. 落札者決定基準

ア. 落札者決定に関する総則(総合評価一般競争入札に伴う事業者提案の評価方法及び基準など)

4. 基本協定書(案)

ア. 落札者と締結する基本協定書

5. 事業契約書(案)

ア. 落札者が設立するSPCと締結する事業契約書

6. 様式集

ア. 入札に使用する共通様式

(成果)

- ・実施方針等の策定や入札公告の過程では、事業計画・建築技術・財務・運営に関する学識経験者からなるPFI事業者選定委員会を設置し、事業内容の説明や落札者決定基準等の審議を行うことにより、公平性の担保、透明性の確保が図れた。
- ・入札公告資料等は、公表すると共に入札参加を希望する事業者に対して個別対話の実施や公表資料の質問回答を行い、民間事業者との意思疎通が図れた。
- ・入札参加資格申請を受け付け、複数の事業者が入札参加資格を有していることを確認し、通知を行った。
- ・事業参加を希望する地元企業を募る「事前エントリー」を実施することにより、地元企業が本事業へ参加しやすい体制構築を図った結果、複数の応募があった。

※PFI事業とは公共事業を実施するための手法の一つであり、民間の資金と経営能力・技術力(ノウハウ)を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を包括的に行う手法のこと。

正式名称を、Private-Finance-Initiative(プライベート・ファイナンス・イニシアチブ)といい、頭文字を取ってピーエフアイと呼ばれる。

※SPCとは、落札事業者がPFI事業を推進するために設立する株式会社のことをさす。

正式名称を、Special-Purpose-Company(スペシャル・パーパス・カンパニー)といい、頭文字をとってエスピーシーと呼ばれる。

本事業推進のための会社であるため、事業期間終了後は解散される。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況 ・入札公告資料公表後、事業参加を希望する民間事業者と質疑回答、個別対話を重ね、より実現性の高い事業内容とすることができた。 ・予定していたスケジュールの範囲で入札公告を行うことができた。 ・駐車場利用方法は施設利用者への優遇措置を講じることを要求水準に盛り込んだ。
課題と改善について (課題) ・要求水準を維持するモニタリング手法の構築を図ることや関連団体や関連事業との協議を速やかに行うこと。 (改善) ・モニタリング手法の構築に関しては、アドバイザー業者と十分協議を行うと共に先行事例などを調査し構築する。また、関連団体等との協議では、事業契約締結後速やかに協議を開始できるように基本協定段階から準備を行う。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 27年度は入札を行い、事業者を選定し、PFI事業として本格的にスタートする年度となるため、次のとおり進めていく。 ・9月議会にて事業契約を締結するべくスケジュールを調整し、PFI事業者選定委員会を開催し、事業者を選定する。 ・事業者選定後、スピード感を持って、基本協定締結、仮契約締結などの事務手続きを滞りなく実施する。 ・事業契約締結後、速やかに関連団体と調整・協議を行い、広く意見を頂戴するとともに、事業へ反映する。また、設計業務においてのモニタリングを実施する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	多機能型市民サービスセンター整備事業			決算書頁	106
視点・政策	05 行政経営改革大綱 ・ 10 挑む				
施策	49 長期的展望に立ち、公共施設を整備・保全します				
所管部・課	公共施設マネジメント室	作成者	主幹 阪上 哲生		

2. 事業の目的

多くの市民が快適・安全に利用できる施設整備を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	152,739	508,811	△ 356,072	一般財源		4,389	19,768	△ 15,379
	事業費	152,739	499,959	△ 347,220	国県支出金		3,250	1,083	2,167
	職員人件費		8,852	△ 8,852	地方債		145,100	487,960	△ 342,860
	公債費				特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)		1	△ 1	特定財源(その他)				
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	多機能型市民サービスセンター整備事業	細事業事業費	152,739
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	アステ市民プラザ 川西市栄町25番1号アステ川西6階		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	2195.28㎡(専有面積)		
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)26年度の取組と成果	生涯学習センター及び中央公民館の老朽化や耐震性能不足に対応するとともに、新たな市民ニーズにも対応するため、平成25年度から引き続きアステ市民プラザを整備した。 【工事箇所】 建物構造：鉄筋コンクリート造2階建て 改修面積：6階 2,196.45㎡(共用部分を含む)、7階 80.01㎡ 【工事概要】 内 部 改 修：内装改修、建具改修、防音改修、トイレ改修 電気設備改修：受変電設備、照明・コンセント設備、情報表示通信設備、音響設備、自動火災報知設備 機械設備改修：給排水衛生設備、空調設備、換気設備、消火設備 【整備スケジュール】		
工事・設計関係	平成25年度		
	4月 10 20 30 5月 10 20 30 6月 10 20 30 7月 10 20 30 8月 10 20 30 9月 10 20 30 10月 10 20 30 11月 10 20 30 12月 10 20 30 1月 10 20 30 2月 10 20 30 3月 10 20 30		
その他	平成26年度		
	4月 10 20 30 5月 10 20 30 6月 10 20 30 7月 10 20 30 8月 10 20 30 9月 10 20 30 10月 10 20 30 11月 10 20 30 12月 10 20 30 1月 10 20 30 2月 10 20 30 3月 10 20 30		

【アステ市民プラザ施設概要】

アステ市民プラザ受付



アステホールエントランス



アステホール



ルーム3



マルチスペース2

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	26年度の事業の達成状況
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	平成25年12月から現地工事を開始して平成26年6月末で無事完了することができた。 本事業は、昼夜稼働してる商業施設内での工事であったため、騒音・振動の影響を考慮して、大きな工事や資材の運び込みなどは深夜・早朝に行うなど効率的に作業が進まない苦労があった。 また、机・いすなどの備品については、内装と一緒にデザインがマッチしたものの提案を受け審査した。本市としては初めての試みであったが、デザインの調和と機能の充実を兼ね備え、さらにはそれらを低廉な価格により調達することができた。
課題と改善について	27年度以降における具体的な方向性について
本事業のような大規模なリニューアル工事は施工条件が複雑となるため、施工業者としては敬遠しがちであることを改めて認識した。今後、同様の事業が想定できることから、工事入札時点での施工条件や設計意図の伝達方法、設計・施工を一体的に進めるデザインビルド方式の導入など事業推進のあり方を工夫し、確実な事業推進を図っていくことが課題である。 また、備品購入については良い結果を得られたが、参加事業者の手間などが見られたため、今後同様の選定方法を採用する場合はそれらの軽減策を検討する必要がある。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	(本事業は平成26年度で終了した)

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	市民体育館・運動場整備PFI推進事業			決算書頁	124
視点・政策	05 行政経営改革大綱 ・ 10 挑む				
施策	49 長期的展望に立ち、公共施設を整備・保全します				
所管部・課	公共施設マネジメント室	作成者	主幹 浜本 浩		

2. 事業の目的

スポーツ活動を通じた市民の健康づくりの基盤となる市民体育館等を整備する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	16,166	26,461	△ 10,295	一般財源		16,166	26,461	△ 10,295
	事業費	7,493	17,609	△ 10,116	国県支出金				
	職員人件費	8,673	8,852	△ 179	地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)	1	1		特定財源(その他)				
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	市民体育館・運動場整備PFI推進事業	細事業事業費	7,493
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民体育館(向陽台1-11-1)、市民運動場(向陽台1-11-2)		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	市民体育館(延床面積約2,870㎡)、市民運動場		
(3)参画と協働の主な手法(実績)	住民説明会の開催		
(4)26年度の取組と成果			
(取組)			
(1)市民体育館の建替え、市民運動場の再整備とその後の維持管理・運営業務について、PFI手法(※1)による実施へ向けて、要求水準書等を公表し、事業者を募集した。			
(2)地元自治会、川西市体育協会に所属する各種目協会へPFI事業実施に関する説明を実施した。			
(成果)			
(1)PFI事業者の募集と選定(平成26年4月～9月)			
・社会体育施設の管理運営実績が豊富な企業を代表とするグループ、PFI事業を全国展開する企業を代表とするグループの、計2グループより応募があった。			
・学識経験者4名、税理士1名、市職員1名から構成される川西市市民体育館等整備・運営PFI事業者選定委員会において審議し、美津濃㈱を代表企業とするグループを優秀提案者として選定し、答申を受けた。			
・体育館内へランニングトラックを設ける、利用者ニーズ、地域・時代変化を見越した運営計画の策定、事業者提案事業の実施(幼児から高齢者まで多世代に対応した運動プログラム)など、ハード面、ソフト面の両面で今後の市民の健康増進につながる各種提案を受けた。			
(2)PFI事業契約の締結と事業着手(平成26年10月～27年3月)			
・本PFI事業を実施することを目的とする特別目的会社(※2)			
(川西市スポーツ・ウェルネス株式会社)が設立された。(11月)			
・事業主体である特別目的会社と仮契約を締結した。(11月)			
・市議会による議決を経て、本契約を締結した。(12月)			
(施設整備業務、施設整備後の維持管理・運営業務)			
・平成27年1月より、施設設計業務に着手した。(平成27年8月まで継続)			
(※1)PFI手法とは			
公共事業を実施するための手法の一つであり、民間資金と経営能力・技術力を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を包括的に行う手法。			
正式名称はPrivate Finance Initiative(プライベート ファイナンス イニシアティブ)			
頭文字を取ってピーエフアイと呼ばれている。			
(※2)特別目的会社とは			
落札事業者が、PFI事業を推進するために設立する株式会社。			
正式名称はSpecial Purpose Company(スペシャル・パーパス・カンパニー)			
頭文字を取ってエスピーシーと呼ばれている。			

〈新市民体育館 完成イメージ図〉



＜新市民体育館 完成イメージ図＞

<提案に対する審査結果>

加 点 審 査 項 目		配 点	提案受付番号 第53号	提案受付番号 第61号
			加 点	加 点
1. 事業計画	(1) 取組姿勢	10	6.33	5.33
	(2) 実施体制及び事業スケジュール	20	10.67	14.67
	(3) 資金調達計画及び収支計画	20	12.00	10.00
	(4) リスクへの対応	20	12.67	10.00
	(計)	70	41.67	40.00
2. 施設整備	(1) 施設整備方針	10	5.67	5.67
	(2) 各種施設整備業務	20	10.67	12.00
	(3) 市民体育館の施設計画	70	60.67	51.33
	(4) 市民運動場の再整備計画	40	26.67	24.00
	(5) デザイン	40	22.67	25.33
	(6) 備品計画	30	19.00	15.00
	(7) 工事計画	30	15.00	22.00
	(計)	240	160.35	155.33
3. 開業準備	(1) 開業準備計画	5	3.67	3.17
	(計)	5	3.67	3.17
4. 維持管理	(1) 維持管理方針	10	5.00	4.67
	(2) 各種維持管理業務	20	10.00	10.00
	(3) 保守管理及び修繕更新計画	30	15.00	15.00
	(計)	60	30.00	29.67
5. 運営	(1) 運営方針	10	7.00	4.67
	(2) 各種運営業務	40	25.33	24.00
	(3) 統括マネジメント業務	40	24.00	24.00
	(4) 安全管理業務	30	17.00	17.00
	(5) 事業者提案事業	60	52.00	36.00
	(計)	180	125.33	105.67
6. 市が特に期待する提案	(1) 民間収益施設業務	15	10.50	9.00
	(2) 低炭素に配慮した施設づくりへの対応	60	34.00	32.00
	(3) 地域への貢献	20	10.00	17.33
	(計)	95	54.50	58.33
定性的評価 (合計)		650.00	415.52	392.17
定量的評価 (価格点)		350.00	349.39	350.00
定性的評価 + 定量的評価		1000.00	764.91	742.17

※ 2グループによる応募のうち、定性的評価+定量的評価の点数が高い提案受付番号第53号(代表企業 美津濃株)を優秀提案者に選定。

提案審査講評については、市ホームページで公表中。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	26年度の事業の達成状況 26年度は、PFI事業者の募集、選定を主に実施したが、そのなかで、社会体育施設の指定管理やPFI事業を実施している実績を全国で有する複数の企業から、入札参加表明を得て、それらの企業から、PFI事業提案書の提出があり、一定の競争環境が保たれたなかで、落札者を決定することができた。 その後、落札者により、特別目的会社が設立され、市との間で事業契約を締結することができ、本格的にPFI事業を推進する段階へ入ることができた。
課題と改善について (課題) ・PFI事業として実施される各業務において、要求水準書に定める性能が確保されていることの確認方法の構築を図ることや、利用者にとって新施設のソフト面(サービス向上等)の充実化を行うこと。 (改善) ・性能の維持確認については、先行事例調査やPFI事業に対するノウハウを有するコンサルタントの支援を活用し、確認方法を構築する。また、ソフト面の充実化については、施設所管課や現指定管理者との連携と協議を綿密に実施すること、および、事業者も交えた協議も実施する。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について (1)PFI手法の利点を活かし、事業者の維持管理・運営面での意見も十分反映させ、市民の健康づくりに役立つ市民体育館・市民運動場の整備(設計・建設)を進める。そのなかで、事業者が実施するセルフモニタリングも活用しながら、要求水準に定める性能が確保されていることの確認も行う。 (2)施設使用料の改正を行い、設置管理条例改正議案を平成27年12月議会へ上程を行う予定とする。 (3)指定管理者の指定へ向けて、平成27年12月議会への上程を行う予定とする。 (4)現指定管理者との協議を実施し、新施設の維持管理・運営へ向けて、スムーズな引継ぎが行えるようにする。 (5)市民や施設利用者へ向けて、市広報誌、市ホームページ等により情報提供をより多く行う。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	施設設計監理事業			決算書頁	276
視点・政策	05 行政経営改革大綱 ・ 10 挑む				
施策	49 長期的展望に立ち、公共施設を整備・保全します				
所管部・課	都市整備部 営繕課	作成者	課長 蔵口 真一郎		

2. 事業の目的

安全で安心して快適に利用しやすい施設を最小のコストで整備する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	89,284	101,022	△ 11,738	一般財源		89,284	101,022	△ 11,738
	事業費	2,554	3,650	△ 1,096	国県支出金				
	職員人件費	86,730	97,372	△ 10,642	地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)	10	11	△ 1	特定財源(その他)				
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	施設設計監理事業	細事業事業費	2,554
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	施設を利用する市民及び職員		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)26年度の取組と成果			
〈取組〉 ・建築物の仕様・規模・性能・環境や予算額及び法的要求を考慮しながら、設計を行い工事金額を算出する。 ・発注した設計図書に基づき建築物が正しく施工されているか、着工から完成までの工事監理を行う。 ・各市有施設管理者からの相談を受けたり、市有施設(学校及び幼稚園施設を除く)を適正に維持保全すべく啓発を行う。 ・市有建築物の定期点検を実施する。(建築3年、設備1年毎) 〈成果〉 平成26年度は、主な工事として、清和台幼稚園の耐震補強工事を実施し、けやき坂小学校児童育成クラブ移転工事、旧湯山台デイサービスセンター改修(ひまわり荘移転)工事、養護学校昇降設備改修工事及び明峰公民館、多田東会館、牧の台会館、さくら園、満寿荘の計5施設の空調設備改修工事を実施した。 ・設計委託業務では、自治会館5館及び老人福祉センターの耐震診断、公民館の耐震補強等工事や改良工事に伴う設計、市有建築物の安全性等確保のために定期点検業務の委託を実施した。 ・各市有施設管理者からの相談を受け、技術的助言を行った。			
 清和台幼稚園  けやき坂小学校児童育成クラブ			



旧湯山台デイサービスセンター



養護学校



明峰公民館(内部)



明峰公民館(外部)

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況 現地調査や施設管理者との協議に基づき、整備対象となる施設を選択し、幼稚園の耐震補強工事及びけやき坂小学校児童育成クラブ移転工事等や市有施設の維持管理工事、設計委託業務を計画通り進めることができた。
課題と改善について 施設の長寿命化と環境への負荷低減のため、さらなる省エネルギー化を推進すべく、最新技術を習熟し、工事監理及び設計委託業務を行う。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 平成27年度には、久代幼稚園及び東谷公民館の耐震補強工事や学校施設の屋内運動場等の天井材等落下防止対策の設計委託など、引き続き、市有施設の耐震化及び改修を推進するとともに、長期的な展望に立ち、市有施設を適正に維持管理する。また、環境への負荷低減のための省エネルギー化も推進する。

